



10/15 港荷労使専門委員会経過

1. 65歳までの定年延長協議について、第2回目の労使専門委員会を開催した。
前回（2018.7.9 労使専門委員会経過参照）、労側より65歳までの定年延長に向けた考え方を表明したことを受け、本日、業側より次の考え方が示された。
 - (1) 18 春闘協定に基づき「各企業労使の協議」を優先すべきという考え方であるが、各社の状況把握のため、定年延長に関するアンケート調査を行った。
総論として、18 春闘協定が存在することから、各社何とか定年延長に取り組みねばならないと考えていることが分かった。
 - (2) また、既に何らかの手法で定年延長を実施している店社もあった。
特に、定年延長に向けて個別で検討に入っている店社についても多く見られる状況が明らかとなった。
 - (3) しかし、一方で各店社とも取り巻く状況の差異が大きく、港荷労使で統一的な対応を図ることは困難であると考えている。
また、無理に統一对応を港荷労使で図ろうとすると協定期限である2025年度に間に合わないという事態を招きかねない。
2. これに対し、労側は次の考え方を示した。
 - (1) 前回、労側より考え方を述べたうえで、本日、業側の考え方をきかせてもらった。まずは、本日の業側見解について、内部審議に掛けていく。
 - (2) ただ、どういう形であれ、港荷労使による統一的な対応については、拘っている旨理解願いたい。
3. 以上の協議を踏まえ、労側は持ち帰り検討とし、次回協議についても改めて労側より申入れのうえ開催していくことを確認し、本日の協議を終了した。

以上